平成３０年（フ）第１９１号
茨城県つくばみらい市谷井田1379番地２
債務者　有限会社はるな社
代表者取締役　穴澤　冬木
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　崇人
4　破産債権の届出期間　平成30年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午前10時30分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第１５８号
横浜市青葉区荏子田１丁目６番地11　ガーデニアよしむらＡ－２、商業登記簿上の本店所在地福島県須賀川市前田川字草池22番地
債務者　福島ソーラーパワー株式会社
代表者代表取締役　土井　正幸
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　直樹
4　破産債権の届出期間　平成30年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第３４号
鹿児島県肝属郡肝付町波見1606番地
債務者　株式会社東高臨海
代表者代表取締役　福澤　昭人
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　　徹
4　破産債権の届出期間　平成30年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月27日午後３時30分
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成３０年（フ）第１０９２号
東京都豊島区池袋１丁目７－21
債務者　伊藤　肇和
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手打　寛規
4　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１８７３号
東京都千代田区神田神保町３丁目２番地
債務者　株式会社ダイナミックセラーズ出版
代表者代表取締役　高濱　宏次
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　昌平
4　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３４４号
東京都八王子市下柚木1624番地の57
債務者　有限会社インテリア野村
代表者取締役　野村　　実
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　　光
4　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月27日午前10時40分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第１１０号
静岡県浜松市中区泉３丁目25番１号
債務者　髙田鉄工株式会社
代表者代表取締役　髙田　訓久
1　決定年月日時　平成30年３月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　一統
4　破産債権の届出期間　平成30年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午後３時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第１０号
京都府舞鶴市字引土336番地
債務者　株式会社日協電設
代表者代表取締役　武内　佳治
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　義和
4　破産債権の届出期間　平成30年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月６日午前10時
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成３０年（フ）第６４号
沖縄県糸満市字大度515番地１
債務者　合同会社天空の城
代表者代表社員　大城美惠子
1　決定年月日時　平成30年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　以明
4　破産債権の届出期間　平成30年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午前10時
那覇地方裁判所民事第３部

平成３０年（フ）第２１８号
千葉市若葉区若松町470－１
債務者　有限会社シー・エス・シー
代表者代表取締役　舩倉　芳雄
1　決定年月日時　平成30年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間貴幸
4　破産債権の届出期間　平成30年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月20日午前10時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第３０７号
東京都新宿区神楽坂６丁目66号三上ビル１階奥
債務者　ゼンフードシステム株式会社
代表者代表取締役　黄木　幸男
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永嶋久美子
4　破産債権の届出期間　平成30年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第１９２６号
東京都台東区浅草１丁目22番９号
債務者　株式会社高砂屋
代表者代表取締役　目谷　昌彦
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤真太郎
4　破産債権の届出期間　平成30年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月28日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１７６号
千葉県習志野市袖ケ浦１丁目４番20号
債務者　株式会社後藤組ホールディングス
代表者代表取締役　後藤　隆之
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅村陽一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月29日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第１６３号
北九州市若松区浜町３丁目９番21号
債務者　株式会社さんすい
代表者代表取締役　中谷　　豊
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　哲茂
4　破産債権の届出期間　平成30年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午後１時10分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第１８９号
神戸市須磨区弥栄台３丁目４番地の３
債務者　三紅株式会社
代表者代表取締役　岡田　武久
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手塚　祥平
4　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部